資料 No. 8

第61回 横浜市港湾審議会

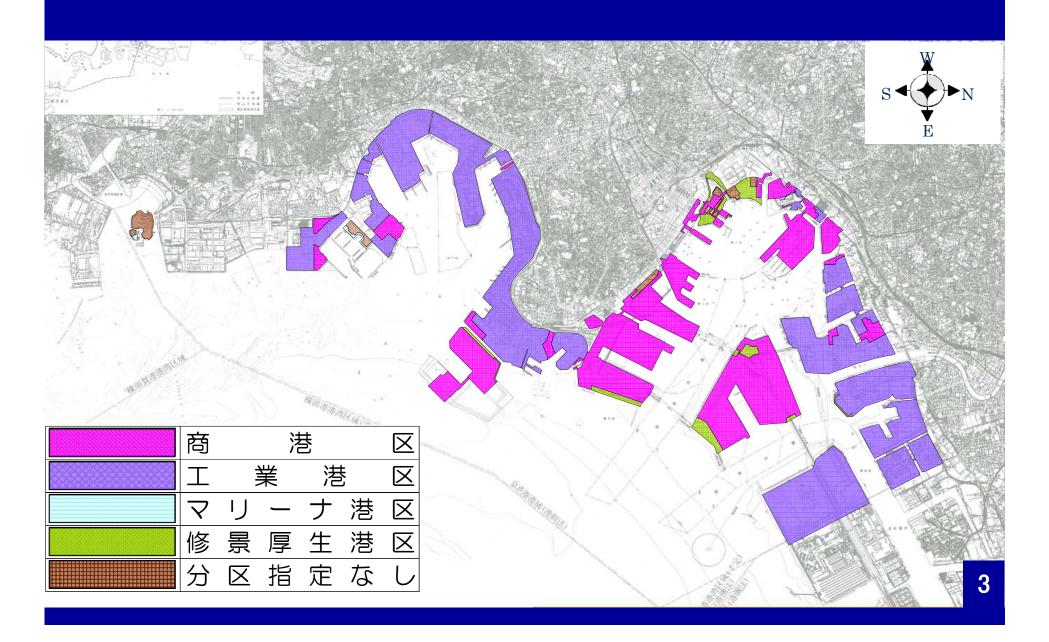
〔議題〕

- 1. 横浜港臨港地区及び分区の変更
- 2. 横浜港港湾計画の軽易な変更

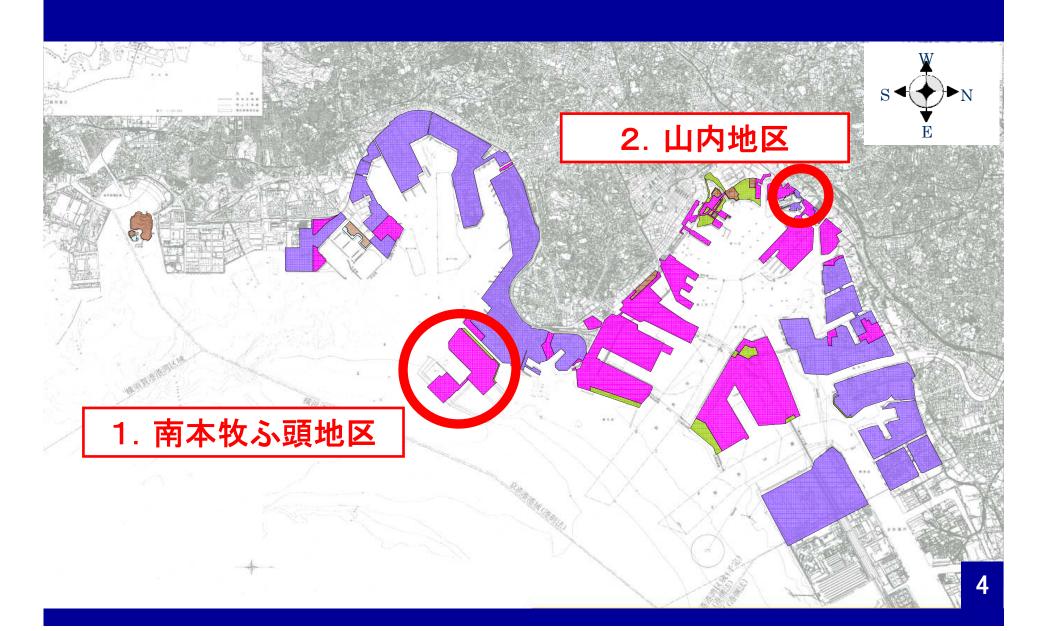
横浜港港湾計画図



横浜港臨港地区内の分区指定図



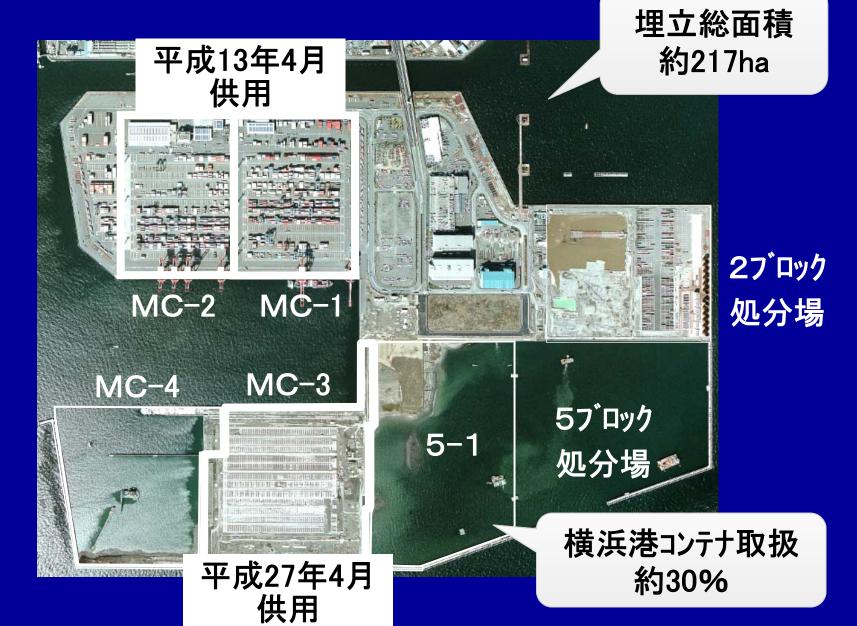
今回の変更箇所



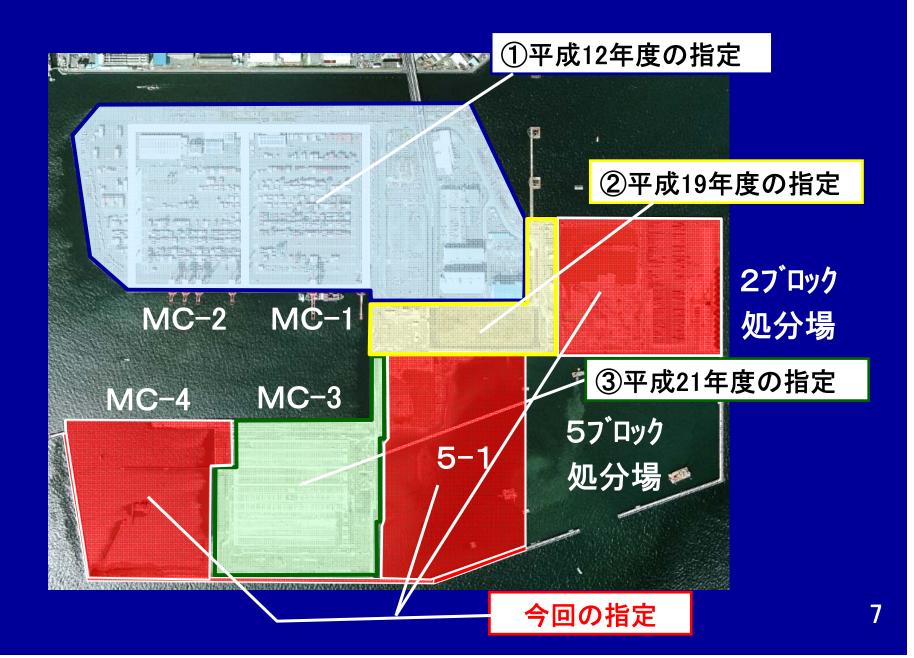
1. 南本牧ふ頭地区

- 〇現在、28年度の都市計画決定を目指して、市域全体における 市街化区域と市街化調整区域の見直し(線引き)を進めています。
- 〇今後、埋立竣工が予定されるMC-4コンテナターミナル等の 土地利用を可能にするため、市域全体の見直しにあわせて 市街化区域に編入し、臨港地区及び分区の指定等を行います。

1. 南本牧ふ頭地区 - 現在の状況



1. 南本牧ふ頭地区 - 臨港地区及び分区の指定経過



1. 南本牧ふ頭地区 - 臨港地区及び分区の指定等

○今後、埋立竣工が予定されるMC-4コンテナターミナル等の土地利用を 可能にするため、市街化区域に編入し、臨港地区及び分区の指定等を行います。

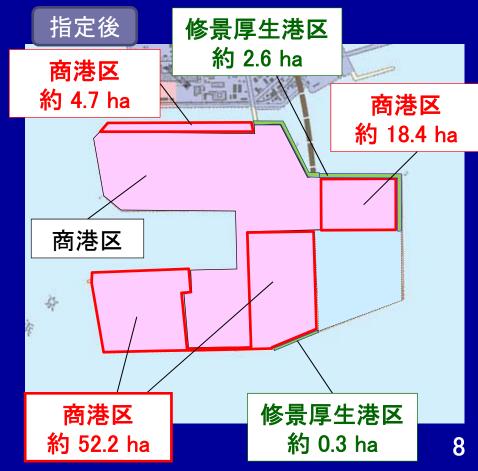
【商港区】約70.6 haの指定

【修景厚生港区】約 2.9 haの指定

【修景厚生港区】 約 4.7 ha ⇒ 【商港

【商港区】 約 4.7 ha





1. 南本牧ふ頭地区 - 今後の予定

27年度:都市計画関連の説明会等

28年度:市域全体の都市計画決定

とあわせて臨港地区等の変更

30年代前半:MC-4ターミナル等供用

2. 山内地区

- 〇現在、JR貨物線東高島駅の北側(東高島駅北地区)においては、 小規模な工場や駐車場等の遊休化した土地利用となっています。
- 〇今後の東高島駅北地区のまちづくりのため、<u>港湾計画の土地利用</u> 計画を変更するとともに、<u>臨港地区及び分区の指定を解除</u>します。

2. 山内地区 一 位置図



2. 山内地区 - 現在の状況

神奈川水再生センター



中央卸売市場本場

コットンハーバー地区

2. 山内地区 - 東高島駅北地区まちづくり(案)



2. 山内地区 - 臨港地区及び分区の指定解除

〇東高島駅北地区のまちづくりに伴い、臨港地区及び分区の 指定を解除します。

【工業港区】 0.3 haの解除 【商港区】 0.3 haの解除

現況



解除後



2. 山内地区 - 港湾計画の土地利用計画の変更

〇東高島駅北地区のまちづくりに伴い、港湾計画の土地利用 計画を変更します。

【港湾関連用地】 O. 3ha ⇒ 【都市機能用地】 O. 3ha

現況



変更後



2. 山内地区 - 今後の予定

27年度:土地区画整理事業等の都市計画決定

28年度以降:東高島駅北地区まちづくり開始

31年度以降:東高島駅北地区まち開き